

用語の説明

- (1) 卒業者 平成 16 年度間に、大学（学部）、短期大学（本科）、高等専門学校、専修学校（専門課程）を卒業した者、及び平成 17 年 3 月に高等学校（本科）を卒業した者をいう。
- (2) 就職者 進学者及び専修学校等に入学した者以外で、給料、賃金、利潤、報酬その他経常的収入を得る仕事に就いた者をいう。自家自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は含まない。
- (3) 就職者総数 大学等に進学しかつ就職した者、専修学校（専門課程）に進学しかつ就職した者、専修学校（一般課程）等に入学しかつ就職した者、及び前記（2）の就職者、以上すべてを合計した数。
- (4) 一時的な仕事に就いた者 臨時的な収入を目的とする仕事に就いた者をいう。
例えば、アルバイト、パート等で一時的な仕事に就いた者のことである。
- (5) 産業別就職者数 就職者（＝（3）就職者総数）の就職先の事業所の主な産業種類を「日本標準産業分類」により分類したもの。
- (6) 大学等進学者 高等学校卒業者のうち、大学（学部）、短期大学（本科）、大学・短期大学の通信教育部（正規の課程）及び放送大学（全科履修生）、大学・短期大学（別科）、高等学校（専攻科）及び盲学校・聾学校・養護学校高等部（専攻科）へ進学した者、及び進学しかつ就職した者をいう。
- (7) 専修学校進学者 高等学校卒業者のうち、専修学校の専門課程（高等学校卒業程度を入学資格とする課程で通常「専門学校」と称する。）へ進学した者、及び進学しかつ就職した者をいう。
- (8) 専修学校等入学者 高等学校卒業者のうち、専修学校の一般課程（特に入学資格を定めない課程）及び高等課程（中学校卒業程度を入学資格とする課程）、各種学校（予備校等）又は公共職業能力開発施設等に入学した者、及び入学しかつ就職した者をいう。

県内6地域の構成市町村

(平成17年5月1日現在の市町村)

県内6地域	構成市町村名
県北地域 (中津教育事務所)	中津市 豊後高田市 宇佐市
別杵国東地域 (別府教育事務所)	別府市 杵築市 大田村 国見町 姫島村 国東町 武蔵町 安岐町 日出町 山香町
大分臼津地域 (大分教育事務所)	大分市 臼杵市 津久見市 挾間町 庄内町 湯布院町
県南地域 (佐伯教育事務所)	佐伯市
豊肥地域 (竹田教育事務所)	竹田市 豊後大野市
日田玖珠地域 (日田教育事務所)	日田市 九重町 玖珠町

県内12地域の構成市町村

(平成17年5月1日現在の市町村)

県内12地域	構成市町村名
西高地域	豊後高田市 大田村
東国東地域	国見町 姫島村 国東町 武蔵町 安岐町
別杵速見地域	別府市 杵築市 日出町 山香町
大分地域	大分市 挾間町 庄内町 湯布院町
臼津地域	臼杵市 津久見市
佐伯地域	佐伯市
豊後大野地域	豊後大野市
竹田地域	竹田市
玖珠九重地域	九重町 玖珠町
日田地域	日田市
中津地域	中津市
宇佐地域	宇佐市